

2023 年度 日本学術振興会特別研究員 DC 1・DC 2 申請支援制度 募集要項

日本学術振興会特別研究員制度は、日本学術振興会による運営事業で、若手研究者に主体的に研究課題を選ばせ、研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度です。若手研究者育成の促進を図るために効果的な施策であり、これからのアカデミックポジションを目指す大学院生にとって大変有益な制度となっています。本学の院生に積極的に申請をいただくための一助として、DC 1・DC 2 に申請する院生に対し研究費を給付する制度を設けています。

1 応募資格

下記（１）又は（２）に該当する者

- （１）本学大学院の修士課程に在籍し、2024 年度日本学術振興会特別研究員 DC 1 に申請した者
 - （２）本学大学院の博士後期課程に在籍し、2024 年度日本学術振興会特別研究員 DC 2 に申請した者
- ※本学修士課程から、他大学博士後期課程へ進学を予定する学生は対象としない。

2 給付額

3 万円（2023 年 8 月上旬交付予定）

※ただし、申請者多数により、本制度の予算額を超過する場合は、給付額が減額される場合があります。

※9 月入学予定者についても申請時期は以下の通り共通ですが、給付時期は 2023 年 9 月となります。

3 募集人数

20 名

4 研究費の使途の範囲

研究に直接必要な以下の経費とします。他の学内、学外の助成金等との合算使用は認めません。

自費との合算は一部例外（図書資料・消耗品・ソフト購入費の一部）を除いて可とします。

使 用 使 途	備 考
図書資料（図書、雑誌、電子資料等）、消耗品、ソフト購入費	10 万円を超える図書資料、消耗品は自費との合算での購入は不可。
印刷・コピー代	コピーカードを購入した場合は、領収書と使用済カードを添付すること。
学会参加費（学会参加費、交通費、宿泊費）	・学会の年会費、入会費は対象外。 ・交通費は、学会参加に要する公共交通機関を利用した移動料金を対象とする。タクシー、レンタカー代、高速代、ガソリン代は不可。 ・宿泊費は 1 泊あたり国内 10,000 円、国外 14,000 円を上限とした実費精算とする。
研究調査費（交通費、宿泊費）	・交通費は、研究調査に要する公共交通機関を利用した移動料金を対象とする。タクシー、レンタカー代、高速代、ガソリン代は不可。 ・宿泊費は 1 泊あたり国内 10,000 円、国外 14,000 円を上限とした実費精算とする。

5 交付申請

（１）提出書類

交付申請書（様式 I）

（２）申請期間

2023 年 6 月 13 日（火）～6 月 26 日（月）【締切厳守】

(3) 提出先

以下の宛先まで、交付申請書（様式Ⅰ）のデータを添付の上お送りください。

Eメールアドレス suisin@adm.hosei.ac.jp

研究開発センター市ヶ谷事務課「DC1・DC2申請支援制度」担当 宛

<注意事項>

- a 公募申請書は指導教員による内容確認を得た上で提出してください。
- b メールの件名は「DC1・DC2申請支援制度応募」としてください。
- c Cc欄に指導教員のEメールアドレスも入力の上、送信してください。
- d 法政大学ドメイン@stu.hosei.ac.jpのEメールアドレスから送信してください（Cc欄に入力する指導教員も@hosei.ac.jpのアドレスとしてください）。

6 精算報告書の提出

(1) 提出期限

2023年12月15日（金）【締切厳守】

(2) 提出書類

精算報告書（様式Ⅱ）

(3) 注意事項

- a 領収書の宛名は、法政大学大学院〇〇専攻 申請者氏名としてください。
- b 領収書の日付は、2023年4月1日～2023年12月15日付のものとしします。
- c 領収書は、使途が明記されたものでないと認められません（お品代不可）。また、明細も添付ください。
- d 見積書、請求書は領収書の代替になりません。
- e クレジットで支払った場合は、領収書とあわせて支払者、支払日、支払先、支払金額が明記された「引き落とし明細書」を添付してください。
- f 精算期日までに研究費を使用できなかった場合は、残額を大学に戻し入れていただきます。

(4) 提出先

研究開発センター市ヶ谷事務課（新見附校舎1階）

※郵送の場合は、記録が残る形でお送りください（例：レターパック・簡易書留）

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

法政大学研究開発センター市ヶ谷事務課「DC1・DC2申請支援制度」担当 宛

7 支給の取り消し・返還

以下に該当する場合は、本制度支給対象者としての決定を取り消します。

- (1) 今年度、退学又は除籍された場合
- (2) 大学が求める必要書類の提出がなかった場合
- (3) その他本補助金を受給するに値しない、と大学が判断した場合

8 問い合わせ先

法政大学研究開発センター市ヶ谷事務課「日本学術振興会DC1・DC2申請支援制度」担当

e-mail:suisin@adm.hosei.ac.jp

お問い合わせの際は、件名に「DC1・DC2申請支援制度について」と明記してください。

以上